

京都市告示第203号

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第30条の11第1項の規定による特定子ども・子育て支援施設等に係る確認を行いましたので、法第58条の11の規定により、次のとおり告示します。

令和3年7月1日

京都市長 門川 大作

設置者の名称	施設・事業の種類	施設・事業所の名称	施設・事業所の所在地	確認年月日
塩谷 英美	認可外保育施設 ※	塩谷 英美	京都市山科区	R3. 2. 14
松岡 希美	認可外保育施設 ※	松岡 希美	京都市右京区	R3. 4. 2
中山 眞貴子	認可外保育施設 ※	クマちゃんの家	京都市東山	R3. 4. 6
平田 早紀	認可外保育施設 ※	平田 早紀	京都市下京	R3. 4. 19
大久保 暁	認可外保育施設 ※	大久保 暁	京都市左京	R3. 5. 7
小倉 裕香	認可外保育施設 ※	小倉 裕香	京都市上京	R3. 5. 13
銭谷 美和	認可外保育施設 ※	銭谷 美和	京都市下京	R3. 6. 9
江坂 梨沙	認可外保育施設 ※	江坂 梨沙	京都市伏見区	R3. 5. 2

注) 施設・事業の種類が「認可外保育施設」となっている施設・事業所のうち、※の記載がある事業所は、個人事業主として事業を実施しているため、個人情報保護の観点から施設・事業所の所在地の記載を行政区までとしています。

(子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室)